

総 会 宣 言 (案)

戦争を準備する国家は、常に民衆の人権を制限するべく政治体制を歪めていくことは歴史が物語っている。先の戦争から 79 年、国民主権の原則のもと個人の尊重と平等主義、平和主義がうたわれた「日本国憲法」は、敗戦を迎えた当時の人々から熱烈に支持された。しかし、憲法の理念は真の意味で民法、刑法等に忠実に反映されたとは言えず、何よりも戸籍制度の温存により平等主義と個人の尊厳は十分に達成されないまま、様々な差別が温存されている。

部落差別についても、差別が何であるかを知らない者たちが地域に入り、映した動画をネット上にばらまいている。あたかもタブーを破る「英雄的」的行為であるかのように振舞い、視聴数を増やすことを収入源としているのだ。

差別はいつも、人と人との関係を貧弱で壊れやすいものとする。特に最も身近で親愛な間柄でありつつ、嘘や秘密を抱えている場合、その人生は不安で危ういものとなる。そこにつけこんでなされるアウティングは決して許されない。時には人の命を奪う残虐な行為なのだ。だからこそ、1975 年に発覚した「部落地名総監事件」に対して取り組まれてきた糾弾闘争は、部落解放運動の核心的な課題であり、その闘争を通じて社会に対し差別を許さない規範を醸成してきたのだ。にもかかわらず、いとも無造作に「地名」を垂れ流す現状は、これまでの取り組みの成果を根底からくつがえすものである。

私たちはこうした行為を決して許すことなく、決然と闘いを継続していく。そのために「全国部落調査」復刻版出版事件裁判闘争、「部落探訪」削除裁判闘争を、勝利するまで闘っていく。

一方で、政治的にも経済的にも混迷と混乱が続く時代において、世界を滅亡させかねないこうした危うい状況を実感し、異議を申し立て、抵抗する人々は、世界中で確実に増えている。多様な立場にある人々を理解し、連帯し、「よき日」の実現に向けて人権と平和、民主主義や環境の確立をめざす部落解放運動を前進させよう。

以上、宣言する。

2024年6月14日

2024年部落解放同盟京都市協議会定期総会